

がんばろう階上 がんばろう東北

広報
の

はしかみ1

—ゆめ 未来 心ときめく ふるさとづくり—

謹賀新年



～皆様にとって新年が素晴らしい年になりますように～

今年の干支は“戌（いぬ）”です。一説では、戌（いぬ）の意味は“収穫する”であり「収穫した農作物を一つにまとめる」という意味をあらわし「次につなげるための年」と言われているようです。皆様にとって新年が、新しいステップとなる素晴らしい年になりますように。（写真）29年12月10日に石鉢ふれあい交流館で行われた、ひまわり子ども会の「しめ縄づくり」。

野場中地区や石鉢地区の地域住民に教わりながら、子どもらがしめ縄づくりに挑戦しました。



主な話題

- 新年のごあいさつ 2
- 成年生まれ新春インタビュー 4
- 町県民税（所得税）の申告受け付け 9
- 冬季健（検）診優先日のお知らせ 13

あけましておめでとうございます

新年のごあいさつ



一人ひとりに優しく
安心して暮らせるまちづくり
階上町長 浜谷 豊美

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、平成30年の新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

始めに、昨年12月に執行された町長選挙において、四度目の町政を担うこととなりました。これまでの三期十二年の経験を生かし、「一人ひとりに優しく、安心して暮らせるまちづくり」を私の基本理念とし、初心に返って、引き続き全力を傾注して頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、福岡県と大分県を中心とする記録的な大雨による九州北部豪雨災害、森友・加計学園や南スーダンPKO派遣の陸上自衛隊部隊の日報問題、少子高齢化などの国難突破解散と銘打った衆議院解散総選挙など、目まぐるしい一年でありました。

また、国外に目を向けますと、8月と9月に北朝鮮の弾道ミサイル発射があり、J-アラートが発令され、本町においても早朝に緊急情報が伝達されました。登校時間、通勤時間など重なったため、町民の皆様にも大きな影響を与え今もなお、不安を抱える事態

となっております。

このような国内外の大きな変動の中で、本町では、2月1日、町民の皆様参加のもと健康五つ星を行動目標に掲げ「元気はつらつ健康な町階上町」を目指す「健康宣言」を実施いたしました。3月12日には、田代小中学校が最後の卒業式を挙行し95年の歴史に幕を下ろし、生徒代表挨拶では「たくさんの思い出のつまった学び舎を忘れない」という言葉がとても心に響きました。6月23日から25日までの3日間には、登山口周辺を主会場に町内外から1万1500人の参加をいただき、第86回全日本自転車競技選手権大会ロード・レースなど3大会が開催され、トップアスリートたちによる熱戦に町はおおいににぎわいました。また、地域の皆様によるコース沿線の草刈りをはじめ、多くのボランティアの皆様にご協力いただき、大会運営を支えていただきました。10月24日には、町民の皆様の日頃からの交通安全への意識が実を結び、「交通死亡事故ゼロ1000日」を達成し、今後の交通事故抑止に向けて決意を新たにいたしました。

ここに、新たな年を迎え

▽現在建設中の「はしかみハマの駅

あるでいゝば」を活用した浜の活性化、階上ブランドの更なる推進と地場産品の六次産業化などによる「地域の再生と産業振興」

▽中学生までの医療費助成やインフルエンザ予防接種費用への助成などによる子育て世帯の支援、地域公共交通体系の再検討による利便性の向上、汚水処理や雨水対策などの生活環境整備の推進などによる「快適で安心な生活促進」

▽健康五つ星の推進による「健康寿命延伸」や「がん予防対策」、健康づくり教室を通じた健康増進の普及啓発、地域福祉の担い手の養成支援などによる「健康増進と福祉の向上」

▽第2次協働のまちづくり地区計画の推進、町奨学生への貸付償還金一部免除制度の創設、効率的な財政運営と納税者の利便性の向上などによる「未来へつなぐまちづくり」

など、みなさまと共に創る、豊かで夢のあるまちづくりに積極的に取り組みたいと考えております。

結びに、町民の皆様がこの一年ご多幸ご健勝でありますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



活力のあるまちづくり 階上町議会議長 山田 恵治

新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様が、ご健勝で輝かしい新春を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げますとともに、平素より町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、陸上100メートルで桐生選手が日本人初の9秒台の新記録を樹立、14歳棋士の藤井四段が公式戦29連勝の新記録を達成し、多くの国民が興奮と感動を覚え、若い力の台頭と可能性を感じる年であったと思います。その一方で、九州北部豪雨や超大型台風による甚大な被害の発生、局地的豪雨など、これまでとは違う自然の驚異に、災害への備えを強く認識する年でもありました。

さて本町では、第2分団消防ポンプ自動車の更新や廿一平ステージの整備、田代集会所の完成、「健康宣言」による健康寿命延伸事業への取り組みなど、各分野において着実な歩みが進められています。町を取り巻く環境は、多くの自治体と同じく、少子高齢化の進行により人口減少が進み、地域経済も厳しい状況にあります。

平成30年度は、第2次協働のまちづ

くりがスタートします。私も町議会は、町の政策形成や実施の意志決定機関として、議会の果たす役割の重要性を強く認識するとともに、執行機関と健全な緊張関係を維持しつつ、町の将来へ道筋を残すため、諸課題に真摯に向き合い、創意工夫を凝らし、様々な課題に取り組んで参りたいと考えております。

特に議会においては、開かれた議会形成のための議会だよりの充実、議会報告会の開催内容の検討をして参りたいと思います。

更には、議会活動や議会のあり方、各自治体の先進事例など、議員全員が研修を積み重ね、議会の活性化と地域の活性化に寄与し、活力のあるまちづくりが図られるよう努力して参りたいと思います。

どうか本年も、町議会に對しまして皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が町民の皆様にとりまして、安心、安全、健康で幸多い年でありますよう心からご祈念申し上げます。年頭にあたってのご挨拶といたします。



教育の更なる 充実に向けて 階上町教育長 川浪 孝雄

新年あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様には、夢と希望に輝く新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、学校教育・社会教育に対し、温かいご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、「ゆめみらい、心ときめくふるさとづくり」の基本理念のもと、「未来をになう人づくり」を基本目標とし、○豊かな心と個性を育む教育の充実○生きがいのある生涯学習の推進○地域に根差した文化・スポーツの振興の三つの目標を掲げ、学校、家庭、地域社会と関係諸団体とが連携を強化し目標の具現化に取り組んでまいりました。

施策の主なものとして、学校教育においては、仕事の効率化を図るため校務用パソコンの全校配備、自分チャレンジ促進事業における漢字・英語・数学検定料助成、いじめの早期発見に有効な学級状況調査診断委託事業による、ハイパーQの全校実施を新規に計画し、特別支援教育支援員派遣事業等の充実を継続して取り組みました。次に、社会教育においては、全日本自転車競技選手権大会ロード・レースが

登山口周辺で多くの観衆を集め熱戦が繰り広げられ、大きな成果をあげることができました。ご協力に感謝申し上げます。この他に、地域づくりの仕掛け人を養成する、まちづくりコーディネーター養成事業の実施、石鉢小学校体育館床塗装工事など、施設の整備等の充実を図ってまいりました。

また、昨年一月には、学区の保護者・地域の代表者の皆様による東部地区小学校統合準備委員会のご意見を頂き、東部地区小学校統合に関する教育委員会の基本方針を策定いたしました。子供たちのことを最優先に考え、保護者・地域の皆様のご意見を尊重することを基本に進めてまいります。

今年も心新たに「教育は人づくり、人づくりは町づくり」の視点に立ち、子供が安心安全に意欲的に学習できる学校教育の充実と、町民の皆様にとつて、健康で心豊かで、生きがいを感じることのできる社会教育の充実を進めてまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

戌

年生まれ 新春インタビュー

2018年は戌年。
今年、年男・年女をむかえた町民の方々に抱負を伺いました。

親子



体操競技 全国大会出場!!

ひらいで こうじ
平出 公児さん (左)

(昭和 45 年生まれ・耳ヶ吠西)
家族みんな元気で健康に過ごしたい！
健康管理のためにジョギングを続けていきたい！

ひらいで ふるか
平出 風花さん (右)

(平成 18 年生まれ・耳ヶ吠西)
体操競技で 3 年連続全国大会に出場したい！
今年もっと上位を目指せるように練習をがんばりたい！

家族のうち4人が体操を経験している平出ファミリーです。
風花さんは、3歳の時から続けている体操で今年もっと上位を目指します。

めざせ!! なでしこ JAPAN

家族

はまや さだよし
濱谷 定義さん (右)

(昭和 21 年生まれ・駅前)
趣味は将棋と盆栽。今年は、孫が所属する
サッカーチームの応援に行きたい！

はまや ゆづ
濱谷 柚月さん (左)

(平成 18 年生まれ・駅前)
憧れのなでしこ JAPAN に近づけるように練習を頑張りたい！
英語の勉強も頑張る！



将棋3段の腕前の定義さん。
お孫さんにはまだまだ負けられないとのことですよ。

双子

家族仲良く！

きどぐち かな
木戸口 加奈さん (左)

(平成6年生まれ・平内)

祖母と母の味を引き継ぐために料理の勉強中です。
レパートリーを増やしたい！

きどぐち なお
木戸口 奈穂さん (右)

(平成6年生まれ・平内)

仕事で他の人をフォローできるようになりたい！
スキルアップのために資格を取得する！



24歳になる双子の加奈さん、奈穂さん。
それぞれの目標に向かって頑張っています。
家族と仲良く過ごし、祖母孝行をしたいとのこと。

夫婦



こまつ くに お
小松 国男さん (左)

(昭和21年生まれ・耳ヶ吠西)

お菓子作りを始めてもうすぐ30年。これからも自分のできる限り、
お菓子を作り、地域活性化に貢献したい！

こまつ こ
小松 てい子さん (右)

(昭和21年生まれ・耳ヶ吠西)

趣味の家庭菜園と散歩を楽しみたい！
今年は、体操にチャレンジしてみたい！

昨年は病気で苦労したので、今年は元気で健康に過ごしたい、と
話していました。お孫さんが生まれ、成長を楽しみにしているそう
です。

階上町成年生まれの人口

生まれた年・年齢		男女計	男	女
平成 18年 (2006年)	12歳	97	49	48
平成 6年 (1994年)	24歳	143	72	71
昭和 57年 (1982年)	36歳	119	68	51
昭和 45年 (1970年)	48歳	189	105	84
昭和 33年 (1958年)	60歳	222	116	106
昭和 21年 (1946年)	72歳	170	91	79
昭和 9年 (1934年)	84歳	129	52	77
大正 11年 (1922年)	96歳	18	4	14

成年生まれは 1,087 人

男性 557人 / 女性 530人

階上町内の成年生まれは1,087人。総人口
(13,734人)の約7.9%となっています。

- 平成29年12月1日現在の数字です。
- 年齢は平成30年に誕生日を迎えた時の年齢です。

浜谷豊美町長 4期目をスタート

階上町長の任期満了に伴い、階上町長選挙が12月12日に告示され、12月17日に執行されました。その結果、現職の浜谷豊美町長が当選し4期目をスタートさせました。12月18日には役場会議室で当選証書付与式が執り行われ、階上町選挙管理委員会平野建悟委員長から、浜谷町長に当選証書が手渡されました。



まちを元気に！色とりどりのアイデアと共に！

～まちづくりコーディネーター養成講座「はしかみベース」終了～

11月25日、まちづくりコーディネーター養成講座「はしかみベース」の修了式が行われました。8月から全7回にわたり行われ、弘前大学社会教育研究室松本大先生の指導の下、まちあるきやワークショップを通じて、まちを元気にしていくための実践活動について考えました。最終日となったこの日は3グループがこれまでのワークショップをもとに作られたプロジェクトを発表。冬の誘客を促すキャンドルイベント等を実施する「プロジェクトH」、町民参加型のインスタグラム（写真共有アプリ）を活用した写真コンテスト「はしかみ Kyunstagram コンテスト」、B級グルメを町民から募集し投票を行う「はしかみ総選挙」など町の特性を生かした住民参加型のまちづくりのアイデアが出されました。



発表の打合せを重ねる受講生ら



最後に全員で「LOVE はしかみ」

閉講式では5人の受講生に修了証が手渡されました。受講生は「学んだスキルや知識を、地域に持ち帰って役立てていきたい」と話していました。なお、講座の様子は今後レポートとして町ホームページで公開される予定です。

待望の集会所が完成 ～田代集会所完成引渡式～

老朽化した田代集会所の移転・新築工事が完了し、11月19日、引渡式が行われました。

新集会所は、木造平屋で延べ床面積 201.91 m²。建築費は約 4,838 万円で整備されました。式では、浜谷豊美町長から同集会所管理者の高橋一郎区長に鍵が手渡され、関係者らがテープカットを行いました。浜谷町長は「地域住民自治の増進に活用してほしい」とあいさつ。高橋区長は「地域のまちづくりの拠点として大切にに使わせていただきたい」と完成を喜びました。



広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

《料金》1号広告 (5×18cm程度) 10,800円
2号広告 (5×9cm程度) 5,400円

※詳しくは問い合わせください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

《料金》月額 5,400円

《規格》縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

あったか〜い！どんこ汁はいかがですか？

～毎年恒例の階上どんこまつり開催～

11月19日、大蛇生産部会前で毎年恒例の階上どんこまつりが行われました。この祭りは階上売り込み隊（有谷升会長）主催で開催。どんこ汁を買い求める長い列ができ、訪れた家族連れらは古くから浜の家庭で親しまれている階上の味を楽しんでおり、祭りは大盛況でした。

また、会場ではアワビ採り体験や鮭のさばき方実演などが行われ、



家族で楽しむ地元の味、どんこ汁



どんこ汁いかがですか？



魚介試食ありの楽しいまちあるきコース

朝から多くの来場客で大賑わいでした。この日、同時に開催された階上まちあるき線路ぐるりんコースも人気で、参加者は約3kmの道のりを散策して、楽しんでいました。

ヴァンラーレ八戸FC新シーズンへ向けて

現在、階上町を含む三八上北地方16市町村がヴァンラーレ八戸FCのホームタウンとして、Jリーグに認定されています。2017年度シーズンでは『超闘(ちょうとう)-OVER THE TOP-』というチームスローガンのもとに闘いましたが、年間通算順位5位という結果となり、J3昇格は惜しくも果たせませんでした。ホーム戦合計3万人という観客動員数の達成に向け、ホームタウンである階上町内の皆さんにも引き続きご協力をお願いします。来シーズンもぜひダイハツスタジアムへ足をお運びください。



【問】教育課 社会教育グループ ☎88-2698

／ ヴァンラーレ八戸 ☎38-6644

学びの王国！はしかみキャンパス公開講演会&閉会式

1月28日(日) 開場 12:30～
開演 13:30～

会場：ハートフルフラザ・はしかみ

とうかいち しゅうえつ

講師：十日市 秀悦氏

演題：南部弁ばこやって残しべし！～歌・コント・詩 それとも…

イサバのカッチャふたたび！お国言葉で大笑い！

《経歴》

日本大学芸術学部卒業後、梅宮辰夫氏に弟子入り付き人となる。役者・お笑い芸人・ナレーター・レポーターと幅広い分野で活動中。現在「ZIP!FRIDAY」(RAB)、「十日市秀悦のえふりこぎでゴメン！」(BeFM)、「十日市秀悦のサタデー横丁」、「GO!GO! らじ丸」金曜日パーソナリティ (RAB ラジオ) 等多数のメディアに出演中。

- ・入場無料
 - ・申込不要
 - ・託児付
- (事前に連絡してください)



【問】教育課 社会教育グループ ☎88-2698

あなたの心にストライク!

ちょっと大人なスポーツ婚活
参加者募集!!

ボウリングを一緒に楽しみながら、スキルアップ&リフレッシュしませんか?体を動かした後は、交流会も開きます。興味を湧いた人はお気軽にご参加ください。

○日 時：2月17日(土) 15:30~19:00(受付14:45~15:15)

○場 所：ゆりの木ボウル(八戸市鷹匠小路10)

○募集人数：男女10人ずつ(合計20人)

○対象者：40代、50代の独身男女

○内容：ボウリング大会、軽食付きフリータイム(アルコールあり)

○参加料：男性5,000円、女性3,000円(2ゲーム料金、貸靴代、飲食代、保険料込み。)

※開催時間分を超えた駐車場料金につきましては、自己負担になります。

○申込方法：申込用紙を直接持参、郵送またはFAXで送るか、町ホームページ上の申込フォームにより申し込んでください。申込用紙は、教育課社会教育グループに設置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

○申込期限：2月9日(金) ※定員になり次第受付終了

【主催】 階上町スポーツ推進委員協議会

【申・問】 教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803



図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎88-2522

今月の注目



その他おすすめ

『オブリヴィオン』 遠田潤子 著
『四重奏デイズ』 横田明子 著
『ぼくは発明家』 アレクサンダー・グラハム・ベル 著
『チューリップ』 荒井真紀 著 …など

『命の水』 カレル・ヤロミール・エルベン編集 出久根育 絵
阿部賢一 訳 西村書店

■石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

今月の注目



その他おすすめ

『マスカレード・ナイト』 東野圭吾 著
『キズナキス』 梨屋アリエ 著
『かいけつゾロリのちていたんけん』 原ゆたか 著

『君たちはどう生きるか』 『ウルトラセブンのおもちゃ箱』
吉野源三郎 著 マガジンハウス まつやまたかし 著 …など

■道仏公民館 ☎89-2110

今月の注目



その他おすすめ

『心と体を蝕む「ネット依存」から子どもたちをどう守るのか』 樋口進 監修
『美景周遊』 和田光弘 著
『キラキラ共和国』 小川糸 著
『ゆるぎと甘え/心拍数のゆくえ』 空翠 著

『おもかげ』 『恵比須浜異聞』 阿部幹 著 …など
浅田次郎 著 毎日新聞出版

◆貸出時間◆

[ハートフルプラザ・はしかみ]
9:00~19:00(月~土、日・祝日)
[道仏公民館]
9:00~17:00(月~金)※土曜は15:00まで
[石鉢ふれあい交流館]
9:00~19:00(火~土、日・祝日)
※月曜は17:00まで

おすすめ本は、紹介した図書室以外にも入荷することがあります。入荷状況は各館に問い合わせてください。
蔵書検索【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

八戸圏域連携 中枢都市圏

図書館の利用が便利に!

八戸圏域連携中枢都市圏(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)に住んでいる人は、「青森県内図書館共通利用券」を持参しなくても、8市町村の図書館等を利用できるようになりました。

◇利用登録の際は、身分証の提示が必要です。

◇図書の返却は、借りた市町村図書館への返却となります。

【問】 教育課 社会教育グループ ☎88-2764

町県民税(所得税)の申告受け付けを行います

29年分の所得申告を受け付けます。無収入の人も必ず申告してください。

申告用紙は会場に準備します。**※各家庭には配布しません。**



■申告受付日程 (9:00～12:00 / 13:00～15:00)

受付相談日	会場	地区名
2月16日(金)	道仏交流センター	駅前
2月19日(月)		道仏
2月20日(火)		追越・荒谷
2月21日(水)		榊・大蛇
2月22日(木)		小舟渡
2月27日(火)	石鉢ふれあい交流館	石鉢
2月28日(水)		蒼前
3月1日(木)		野場中
3月2日(金)	森の交流館	田代・晴山沢
3月5日(月)		角柄折・金山沢
3月6日(火)		平内・鳥屋部
3月8日(木)	ハートフルプラザ・はしかみ	赤保内
3月9日(金)		耳ヶ吠東
3月11日(日)		全地区
3月12日(月)		耳ヶ吠西
3月13日(火)		全地区
3月14日(水)		全地区
3月15日(木)		全地区

※期間中は、税務課での受け付けはできません。

～ご協力お願いします～

事業所得(農業・漁業含む)・不動産所得や医療費控除を申告する人は、領収書などの合計額をあらかじめ計算の上、お越してください。計算していない場合は、会場内に用意してある電卓を使用し、自分で計算してからの申告受け付けになります。

■申告に必要なもの

・本人確認書類(①および②を持参してください。)

※28年分の申告から、**本人・被扶養者・専従者のマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付**が必要となりました。

①番号確認書類

例) マイナンバーカード、通知カード など

②身元確認書類

例) マイナンバーカード、運転免許証
パスポート など

・はんこ(朱肉を使うもの)

・通帳(所得税確定申告の人)

・源泉徴収票

【事業経営者(農業・漁業・不動産含む)の人】

収支内訳書※、売上金や諸経費の確認できる帳簿および領収書
※収支内訳書は国税庁ホームページからダウンロードまたは税務課で配布しています。

【社会保険料控除】

国民年金保険料などの領収書、支払金額が分かるもの

【生命保険料、地震保険料控除】控除証明書

【医療費控除】

29年分の申告から、医療費の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。

※29年分から31年分までは、従来と同様に医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

【問】税務課 賦課グループ ☎88-2129

■障害者控除を希望する人(申告前に申請してください)

介護認定情報を基に障がいの状況を確認し、障害者控除対象者認定書を交付しますので、申告の前に申請してください。

※交付されない場合もあります。

【対象】65歳以上で介護保険制度の要介護認定を受けている人

※身体障害者手帳などを持っている人は、申告時に提示することで控除が受けられます。

【申・問】健康福祉課 介護グループ ☎88-2115

巨木の郷はしかみ⑥

《蛭子家のウツギ》 青森県指定天然記念物・国内最大級

幹周合計	1.530m	樹高	4.00m
推定樹齢	不明	所在地	階上町大字赤保内字蛭子

樹齢は不詳ですが、これほどのウツギの大木は日本において記録がありません。5月から6月に白い花を咲かせ、この花は珍しい八重咲きです。各地に野生するほか、畑の生け垣にしたり、観賞用に植えたりしています。茎が空洞のため空木と呼ばれ「卯の花」の名は空木の花の意、または卯月（旧暦4月）に咲く花とも言われています。

階上売り込み隊では、春・秋に「巨木めぐり」を開催しています。ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

※木によっては管理者の許可または階上売り込み隊のガイドが同行しなければ立ち入ることはできません。



ウツギの花(6月ごろ)

【問】 階上売り込み隊 事務局（産業振興課 商工観光グループ） ☎88-2875

観光施設情報

道の駅はしかみ
(問) ☎88-1800 (営) 9:00～18:00 (休) 12月31日、1月1日 (住) 道仏字耳ヶ吠3-3
■ワンコインそばの日
1月16日(火) 毎月恒例のワンコインそばの日を実施します。【山菜そば】 通常価格580円→500円
■ちょこっとチョコをプレゼント
2月14日(水) バレンタインデーにちなんで、 お買い物した方にチョコをプレゼントします。数に限りがあるので、 お早めにご来場ください。

フォレストピア階上
(問) ☎88-4449 (営) 9:00～17:00 (食) 11:00～15:00 (休) 毎週火曜日 12月31日～1月4日 (住) 鳥屋部字大柿1-2
■豆々しく生きよう
2月3日(土) お食事されたお客様にミニあんこもち、ミニあべ川餅をサービス。
■ジェラート祭り ～バレンタイン編～
2月10日(土)～18日(日) カップル、ご夫婦でご来店の方へ値引き価格で提供します。

わっせ交流センター
(問) ☎88-2709 (営) 8:00～17:00 (食) 11:00～14:00 (休) 毎週水曜日 12月29日～1月3日 (住) 平内字上道1-1
■みそづくり体験
1月12日(金) 参加料1,500円 手作りみそづくりを体験できます。天ぷら付き九割そばの食事と手作りみそのお持ち帰り。
■早生えんぶり祭り
2月4日(日) 町内えんぶり組によるえんぶり披露。もちつきやお餅の振る舞いがあります。

国保・後期高齢者医療からのお知らせ（医療費通知について）

国の税制改正により、30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりましたが、確定申告に対応するためには大規模なシステム改修が必要となり、準備が整わないことから、今まで発送している国民健康保険および後期高齢者医療の医療費通知は確定申告の書類としては活用できません。

お手数ですが、確定申告の際には従来どおり、別途、医療機関が発行する領収書をご準備くださるようお願いいたします。

【問】 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821



◆◇スケジュール◆◇

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

地域子育て支援センター「らんらんる〜む」

期日	活動内容
2/1 (木)	親子で手作り「鬼のお面」
2/8 (木)	「雪遊び♪ソリ遊び」 〜お山の上からシュッシュ〜
2/15 (木)	大型バルーンで遊びましょ♪
2/20 (火)	<子育て講座> 「えんぶり鑑賞会」 ※出演 鳥屋部えんぶり組 ※場所は階上保育園です。 ※申し込みは不要です。
[場 所] 階上保育園 [時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 *保育園向かい側駐車場をご利用ください	

子育てサークル「にこにこクラブ」

期日	活動内容
2/16 (金)	心から 親子で笑う スキンシップ体操 with 高山清美先生♪ (場 所) 石鉢ふれあい交流館 (持ち物) 飲み物・汗ふきタオル (時 間) 10:00～12:00 ♡おやつ・飲み物は 各自で準備をお願いします♡

■スケジュールは町ホームページにも掲載
しています。(トップページ>くらしの情
報>子育て・教育>子育てサークル)

【問】 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162
階上保育園 (地域子育て支援センター)
☎89-2302

ちょこっと 国保 No.49 保険証等の再交付

保険証や高齢受給者証の再交付が増加しています。紛失・破損した場合は再交付の手続きが必要になりますので、保管場所や有効期限の確認をしておきましょう。

〈再交付の手続きに必要なもの〉

- ・世帯主のはんこ
- ・世帯主および再交付する人の個人番号確認書類
個人番号カードや通知カードなど
- ・窓口に来る人の本人確認書類
 - 1 種類で確認できるもの：個人番号カード、運転免許証など
 - 2 種類以上必要なもの：健康保険証、年金証書、年金手帳など

〈申請場所〉 役場健康福祉課②番窓口

※保険証や高齢受給者証などは、有効期限が切れる前に新しいものを郵送しています。もし、新しいものが手元にない場合は再交付となりますので、お知らせください。

【問】 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219



30年度 保育園等入所における支給認定申請を受け付けします

小学校就学前の児童が、保育園・認定こども園・幼稚園などを利用する場合には「支給認定」の申請が必要です。

《30年4月から新規に利用を希望する人が対象です》

■申請方法

- 新制度に移行した幼稚園および認定こども園の教育部分を利用する場合（1号認定）
「支給認定申請書（現況届）兼保育利用申込書」に記入し、提出してください。
※教育部分の入所決定は施設が行います。提出前に利用希望施設へ問い合わせてください。
- 保育を必要とする場合（2・3号認定）
「支給認定申請書（現況届）兼保育利用申込書」に保育を必要とする事由を証明する書類を添えて提出してください。
※「保育を必要とする事由」は下欄のとおりです。

■その他

- 現在保育園などを利用している人で、支給認定内容に変更がなく、新年度も引き続き同じ園の入所を希望する人は、個別に送付または園から配布をしますので、受付期間内に提出してください。
- 利用している保育園などからの転園を希望する人や、現在利用している幼稚園が30年4月1日から新制度に移行する場合は、この手続きの対象となります。
- 申請書は健康福祉課、ホームページまたは町内の保育園などから取得してください。
- 書類を提出する前に希望する園の見学をお勧めします。
- 29年1月1日現在階上町に住所のなかった人は、前住所地から「29年度所得課税証明書」を取得し、提出してください。

保育を必要とする事由	
①	就労している
②	妊娠・出産
③	保護者の疾病、障害
④	同居または長期入院等している親族の介護・看護
⑤	災害復旧
⑥	求職活動（起業準備を含む）
⑦	就学（職業訓練含む）
⑧	虐待やDVのおそれがあること
⑨	育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
⑩	別居または長期入院等している親族の介護・看護

※上記に当てはまらない場合は問い合わせてください。

受付場所・申請期間

- 受付場所 ・健康福祉課
・町内の保育園および認定こども園
- 申請期間（平日8:15～17:00）

町内の保育園などを利用する人	1月31日(水)までに受付場所へ提出
町外の施設を利用する人	1月19日(金)までに健康福祉課へ提出

- 申請手続きは、町ホームページにも掲載しています。（トップページ>くらしの情報>子育て・教育>保育所（園）>支給認定の手続き）

【問】 健康福祉課 福祉グループ ☎88-2641

(広告)

(広告)

平成30年度 階上保育園 学童保育説明会のご案内

～学童保育ご利用希望の保護者の皆様①か②の説明会においでください～

〔説明会日時〕 ①2月6日(火) 13:15～15:00 ②2月7日(水) 18:00～19:45

〔場 所〕 幼保連携型認定こども園 階上保育園

〔対象児童〕 小学校1年生～6年生

〔住 所〕 階上町道仏字榊平 17-2

〔電 話〕 0178-89-2302

※遅刻、早退はご遠慮ください

※階上保育園向かい側の階上保育園駐車場をご利用ください

元気な時こそ
健診を！



冬季健(検)診優先日のお知らせ



がん検診も
忘れずに！

八戸市総合健診センターでの階上町健診優先日をお知らせします。今年度最後の優先日ですので、まだ健診が済んでいない人は、ぜひこの機会の受診をお勧めします。お早目に申し込みください。

■申込締切 2月受診は1月22日(月)締切 / 3月受診は2月19日(月)締切

◆特定健診・国保人間ドック、がん検診(胃・肺・大腸)							
2月	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	19日(月)	20日(火)
	21日(水)	22日(木)	23日(金)				
3月	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	19日(月)~30日(金) の平日のみ	
◆子宮頸がん検診							
2月	7日(水)	8日(木)	9日(金)	21日(水)	22日(木)	23日(金)	28日(水)
	7日(水)	8日(木)	9日(金)	12日(月)	22日(木)	23日(金)	28日(水)
3月	29日(木)	30日(金)					
◆乳がん検診→月曜~金曜の午前、水曜~金曜の午後は、いつでも受診可能です							

■申込方法

- 健康福祉課健康増進グループへ
電話または FAX で申し込み (☎88-2162 / FAX 88-2117)
- ホームページから申し込み
※申し込み時には①氏名、②生年月日、③電話番号、④受診希望日
⑤希望する健診項目をお知らせください。

町ホームページ
QRコード



○八戸市総合健診センターで実施できる健(検)診

階上町国民健康保険・後期高齢者医療の人のみ			健診日・申込方法
特定健診 (身体計測、血液、採血、尿検査、尿中塩分、心電図、眼底・眼圧、聴力)	40歳以上	40~69歳 500円 70歳以上 無料 心身障がい者* 無料	①特定健診、 胃・肺・大腸がん検診 月~金曜日(祝日除く) 受付時間 7:30~ 9:30 ②国保人間ドック 月~金曜日(祝日除く) 受付時間 7:30~ 8:30 ③乳がん検診 月~金曜日(祝日除く) 受付時間 月~金 8:00~10:30 水~金 12:30~12:50 ④子宮頸がん検診 水~金曜日の午後 受付時間 12:30~12:50 ■注意 胃がん検診と婦人科超音波検診は、同じ日に受診できません。 ※心身障がい者：身体障害者手帳1~4級、愛護手帳、精神保健福祉手帳を持っている人 ■申し込み 八戸市総合健診センター ☎45-9131
国保人間ドック (特定健診の内容+腹部超音波検査+胃・肺・大腸がん検診)	30歳以上	30~39歳 5,000円 40~69歳 2,500円 70歳以上 2,000円	
以下は保険証の種別は問いません			
生活習慣病予防健診(血液、尿検査等)	30~39歳	3,000円	
胃がん検診(バリウムによる検査)	40歳以上	1項目 500円	
肺がん検診(胸部レントゲン撮影)			
大腸がん検診(便の潜血反応検査)			
乳がん検診 ※2年に1回 (乳房X線撮影)	40歳以上の女性 (年度で偶数年齢)		
子宮頸がん検診(内診、細胞診)	20歳以上の女性		
骨粗しょう症節目検診 (骨量検査：かかとの超音波検査)	年度年齢40・45・50・55・ 60・65・70歳の女性		
婦人科超音波検診 (卵巣・子宮の超音波検査)	20歳以上の女性	1,080円	
骨粗しょう症検診 (骨量検査：かかとの超音波検査)	30歳以上の女性	1,944円	
前立腺がん検診(採血)	50歳以上の男性	2,160円	

【問】健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

ごみ情報

No.51 町で処理することができないごみについて

町で処理することができないごみが、集積所に捨てられていることが多くあります。今回は、町で処理することができないごみについて、解説していきます。



1 家電4品目について

家電4品目とは、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を指します。これらは、リサイクルが義務付けられており、所定の方法で処分する必要があります。詳細な処分の方法については、町のホームページやごみポスターなどをご確認ください。

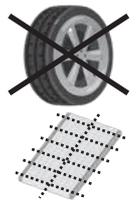


【問】 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

2 その他町で処理できないごみの品目について

次のようなものは、町で処理することができません。取扱店や民間の廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。

タイヤ / ホイール / ガスボンベ / ドラム缶 / 耐火金庫
灯油・廃油 / 塗料 / バッテリー / 発煙筒 / 自動車部品
芝刈機や除雪機 (エンジンが付いたもの)
発電機 / ボイラー / ピアノ / 農機具 / 農薬
融雪剤 / グラスウール / ロックウール / 畳
コンクリートブロック など
※例外として、畳は、12等分することで「燃やせるごみ」として出すことができます。



このようなごみが、集積所に置かれたままになっていると、集積所を利用する他の人に迷惑が掛かります。適正な処理にご協力をお願いいたします。

30年度競争入札参加資格審査申請受け付けについて

30年度の競争参加資格審査申請書を受け付けします。次の事項に留意の上、提出してください。ただし、29・30年度分として29年2月に申請済みの場合は提出の必要はありません。

■受付期間

2月1日(木)～28日(水)※土日祝日除く

■提出書類

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書のほか、提出要領に記載されている提出書類を添付の上、提出してください。

提出要領は町ホームページに掲載しているほか、総合政策課で配布しています。

提出書類の様式は町ホームページからダウンロードしてください。

※建設工事、測量・建設コンサルタント、物品役務等ごとに提出すること。

※中央公契連統一様式の利用も可。ただし町独自様式あり(電子データを提出)。

■提出方法

持参または郵送(締切日必着)で提出。受領書(任意様式)を添付すること。郵送の場合は、受領書および電子データ入力済み電子媒体返送用として、宛名を記入し切手を貼付した封筒を必ず同封すること。ハガキによる受領書は不可。

■有効期間

1年間(30年4月1日～31年3月31日)

【受付・問】 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

荒天時のごみ収集について

雪や台風時であっても、原則、ごみの収集は行います。しかし、収集時間が通常と大きく変わることがありますので、ごみを出す場合はルールどおり当日の朝8時までに出してください。



積雪時のお願い

積雪により一部の道路で収集車が通行できない場合がありますが、そのような場合は次回以降で運行可能な収集日に出して下さるようお願いいたします。

また、運行可能な道路状況であっても、ごみが雪に覆われていて取り損ねてしまうおそれがあるため、集積所を利用している皆さんで、雪かきするなどご協力をお願いいたします。

台風時のお願い

強風によりごみが風で飛ばされて周囲に散乱したり、雨で紙類の資源物が濡れたりしてしまうことがあります。

そのため、ごみを出す際は散乱しないよう注意し、紙類の資源物は次回以降天候が良い収集日に出して下さるようお願いいたします。

【問】 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

階上町臨時的任用職員登録のお知らせ

階上町の庁舎等で、事務補助の臨時職員として勤務することを希望する人に、事前に登録していただく制度です。なお、登録されても必ず採用されるとは限りません。

- 登録期間 1年間（30年4月1日～31年3月31日）
- 採用方法 必要に応じて登録者に連絡し、面接により選考します。採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があります。
- 応募方法 「階上町臨時的任用職員登録申込書」に必要事項を記入の上、総務課に持参または郵送してください。申込書は総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 受付期間 1月5日（金）～ 3月2日（金）
※期間終了後も随時受け付けします。
- その他 登録した人で、住所・氏名等の記載事項に変更があった人や、他に就職した人、または登録の取り消しを希望する人は、必ず総務課にご連絡ください。

＜勤務条件など＞

勤務場所	役場庁舎など
任用期間	6カ月以内（1回のみ更新可能）
勤務時間	8:15～17:00（12:00～13:00は休憩時間）
日額賃金	事務補助 6,300円 ※各種手当（通勤・期末・退職等）は支給されません。
各種保険	雇用条件により異なりますが、社会保険および雇用保険に加入
休暇	任用期間により年次有給休暇あり

※事務補助は、パソコンのワープロ、表計算ソフトなどの操作ができる人を優先して募集します。
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

【申・問】 総務課 庶務グループ ☎88-2112

階上町空き家バンク制度について

町では、町内にある空き家の有効活用を通して、階上町民と都市住民の交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るため、町内の空き家を所有している人に物件情報を登録していただき、空き家の利用を希望する人へ情報提供を行う空き家バンク制度を創設しています。

利用方法

町内に一戸建ての空き家や空き店舗・空き事務所を所有している人で、賃貸・売買を希望する人は、情報の登録をお願いします。空き家をお持ちで貸したい、売りたいと思っている人はまずは、総合政策課までご連絡ください。

また、町内に空き家を探している人、移住を希望する人は町のホームページ等で提供される空き家の情報をご活用ください。

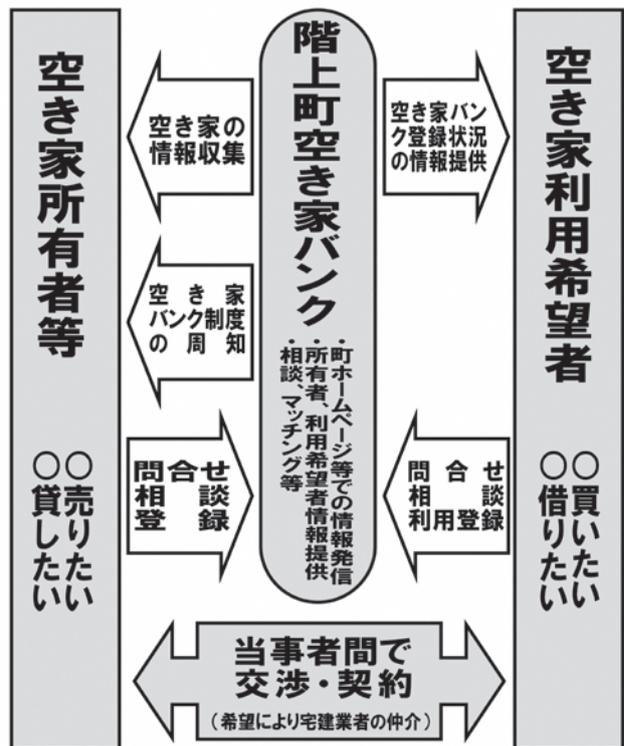
注意事項

町は、物件登録者と利用登録者との空き家等に関する交渉および売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとします。

ただし物件登録者は、町が媒介に関し協定を締結している公益社団法人青森県宅地建物取引業協会に対し、契約交渉の媒介を依頼することができます。

交渉、契約等に係る苦情その他の紛争が発生した場合には、当事者間において解決していただきます。

階上町空き家バンク制度イメージ図



【問】 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

明治時代の青森県誕生を支える

太田広城、北海道へ渡る③

明治11年(1878)、第六十銀行の社員として川路利良の秘密探偵となった太田広城は、大阪で起こった藤田組贋札事件に関わり活躍したといわれています。

この事件は明治11年に政府に納められた国庫金の中から贋札が発見され、同12年、長州藩出身で実業家であった藤田伝三郎の会社「藤田組」が関与したと疑惑をかけられ関係者が拘束されるというものでした。結果的には証拠がなく無罪となり、後に犯人が別に逮捕され冤罪が晴れた事件でありました。藤田組は変遷を繰り返しながら成長し、現在その中核はDOWAホール



川路利良墓碑
(青山霊園)

ディングス株式会社としても歴史が受け継がれています。さて、この事件は不可解な点が多く裏には薩摩と長州の勢力争いも関係していたといわれています。当時有力者を次々と失っていた薩摩側が内務省警視局(後の警視庁)を動かし、長州側の不正を暴くため贋札に関する密告情報を与えたといわれています。この時、警視局のトップが川路であり彼も薩摩出身の人物であったことから何らかの関与があったのではないかと考えられます。“彼の有名な拾萬円の贋造貨幣に関する大阪の藤田事件なるものについて、非常なる活動をなしたる事あり”と書物で記されており、川路の指示のもと太田も一役買っていたことが言える事件でした。

↓ 次号に続く ↓

防災ガイド file.48 地域で減災に取り組もう③

○災害の時、援護が必要な人に優しく接しましょう

突然起きる災害の時に大きな被害を受けやすいのは「災害時要援護者」※と呼ばれる人たちです。災害時要援護者とは、高齢者や子ども、障がいのある人、外国人などなんらかの手助けが必要な人たちのことです。いざというときは、地域のみんで協力して災害時要援護者を支援しましょう。

1 災害時要援護者になったつもりで防災環境の点検をする

目や耳の不自由な人や外国人に向けた警報・避難方法が正しく伝えられるのか、身の回りの危険箇所や障害物はないかなど、日ごろからの点検が必要です。

2 避難するときはしっかり誘導する

一人の災害時要援護者に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても有効です。

3 困った時こそ温かい気持ちで接する

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接することが必要です。

困っている人や災害時要援護者には思いやりの心を持って支援しましょう。

4 日頃から積極的なコミュニケーションをとる

災害の時に円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。

災害時要援護者を誘導するときのポイント

- ①高齢者や負傷者の場合は、複数の人で対応し、緊急の時はおぶって避難します。
- ②目の不自由な場合は、階段などの障害物を案内しながら進みましょう。
- ③耳が不自由な場合は、身振りや筆談などで正確な情報を伝えましょう。
- ④外国人の場合は、身振りや手振りで話しかけ、孤立させないようにしましょう。

※ 要配慮者という場合もあります。

【問】 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎0180-991-888



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎88-2022
田代駐在所 ☎88-2110

今月の早め点灯時間は
午後3時30分です。



初詣の雑踏事故の防止

初詣における雑踏事故などを防止するため、主催者や警察官などが整理・誘導にあたっています。事故に遭わないため、次のことに注意しましょう。

■整理・誘導に従う

人出が多く混雑が予想される場所では、整理・誘導が行われておりますので、係員や警察官の誘導・指示に従いましょう。

■割り込みなどをしない

参道・拝殿前など混み合う場所での押し合いや割り込みは、大きな事故のきっかけとなる危険性があります。心ゆとりを持って行動するようにしましょう。

小さいお子さんが押されて転んだりしないように、保護者は十分注意しましょう。

■混雑する時間帯を避ける

初詣には混み合う時間帯があります。小さいお子さんや高齢者がいる場合は、混雑する時間帯を避けた方が安全です。

しょう。

■降雪に注意

階段などは凍結、積雪などで滑りやすくなっているのので足下に注意しましょう。

■交通事故の防止

神社・お寺の周辺は非常に混み合います。警察官や係員の指示に従って、安全運転を心掛けましょう。

路上駐車は交通混雑を誘発するほか、救急車など緊急車両の通行の妨げとなりますので、駐車場などに駐車してから参拝するようにしましょう。

に拭き取ってください。

■誤給油に注意

ガソリンや軽油を、灯油と間違えてストーブに給油し、火災になる事例が起きています。

■寝る時は必ず消火する

ストーブをつけたまま寝ると、寝返りをうった際などにストーブに布団が接触し出火する恐れがあります。

※火災発生時の逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【問】八戸東消防署階上分署

☎(88) 2105

ご家庭でのストーブ火災にご注意

冬期間は石油ストーブ・石油ファンヒーターおよび薪ストーブによる火災が発生します。また、電気ストーブは裸火を使っていないという安心感や、給油等の手間が掛からないことから、使用者の注意不足による火災が発生するおそれがあります。

次の対策を再確認し、火災を予防しましょう。

■周りの整理整頓

布団、衣類、洗濯物、雑誌

などの可燃物がストーブに接触して出火するおそれがあります。壁、カーテン、ふすま、障子などから十分な距離をとって使用してください。

■近くでスプレーを使わない

化粧品や塗料、殺虫剤などのスプレー缶や引火性の溶剤を使った接着剤などは、引火や爆発の危険があります。

■給油は消火してから

給油をする際には、必ずストーブを消してください。また、給油の際にこぼれてしまった灯油に引火して火災になるおそれがありますので、すぐ

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。

(右のQRコードからも読み込めます)

※注意：迷惑メール対策など、受信許可・拒否の設定をしている場合は、下記ドメインを受信できるように設定してください。

《ドメイン》 anshin.city.hachinohe.aomori.jp



相談
経営よろず出張相談会

経営に関する相談会を開催します。

■期日 1月23日(火)

■場所 階上町商工会

(道仏字天当平1-129)

※希望する場合は申し込みしてください。

【申・問】(公財) 21あおもり産業総合支援センター内青森県よろず支援拠点
☎017(721) 3787

相談
合同相談所を開設します

行政に関する苦情や、子どものいじめ、セクハラなどの人権侵害、生活での悩み事などがある時には、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

■日時 毎月第3火曜日

13時～15時

※1月の合同相談日は

1月16日(火)です。

■場所

ハートフルプラザ・はしかみ

【問】総務課行政防災グループ
☎(88) 2873 / 青森行政

監視行政相談センター
☎017(734) 3354

相談
精神対話士の「ほっ!と相談」

病気や生活、仕事、人生に関する悩みなどを精神対話士が一步先の解決へ向けて親身にお話をお聞きます。

■日時 1月21日(日)、

2月4日(日)

10時～14時

■場所 八戸ポータルミュージアム(はっち) 5階レジ

デンスB(1月～2月)

■参加費 無料

※3月は「対話カフェ」と題

して、3月16日(金)～18日

(日) 10時～14時にラピア2

階ラピアホールAで開催し

ます。「ほっ!と相談」と同

様の内容で実施します。

【問】メンタルケア協会青森

事務所☎090(7793)

8595

募集 石鉢ふれあい交流館

講座

《1》ロールケーキづくり

おいしさと愛情をたっぷり

り巻いたロールケーキづくり

を学んでご家庭で楽しみま

しょう!

■日時 1月29日(月)

9時50分受付 12時まで

■場所 石鉢ふれあい交流館

■講師 松田勝栄氏

■材料費 700円

■持ち物 エプロン、三角巾

■募集人数 16人

■申込締切 1月22日(月)

《2》飾り巻寿司づくり

節分用の飾り巻寿司を学ん

で、イベントを盛り上げま

しょう!

■日時 2月3日(土)

9時50分受付 12時まで

■場所 石鉢ふれあい交流館

■講師 高屋敷いと女氏

■材料費 1500円

■持ち物 エプロン、三角巾

持ち帰り用容器

■募集人数 16人

■申込締切 1月26日(金)

《3》桜餅づくり

待ち遠しい春を感じさせる

「桜餅」を作って食べて、日

頃の疲れを癒しましょう!

■日時 2月14日(水)

9時50分受付 12時まで

■場所 石鉢ふれあい交流館

■講師 松田勝栄氏

■材料費 1000円

■持ち物 エプロン、三角巾

■募集人数 16人

■申込締切 2月7日(水)

【申・問】石鉢ふれあい交流館

☎(80) 1671

募集
八戸地区交通安全協会
無事故運転者表彰申請

交通安全関係の各種表彰を行います。該当する人は忘れずに申請してください。

■受賞資格

○29年12月31日現在で、八戸

地区交通安全協会の会員で

あること。

○過去5年以内に無事故無違

反であること(無事故賞)。

■表彰種目

○無事故賞 3年・5年・7年・

10年(以降5年ごと)

○協力賞 40年以上の無事故

賞受賞者の配偶者

○功労賞 交通安全の功績が

顕著または多額の金品寄贈者

■申請方法

運転免許証、安協会員証、

印鑑、手数料630円(無事

故賞のみ)を持参の上、1月

26日(金)までに町民生活課

に申請してください。

※申請後に、交通事故や重大

な交通違反記録などが判明

し、受賞されないときでも

手数料は返却されません。

【申・問】町民生活課生活環境

グループ☎(88) 2119

お知らせ
30年度交通災害共済
予約加入受付開始

日本全国どこで起きた交通事故でも対象となり、弔慰金またはけがの程度に応じて見舞金をお支払いいたします。

2月1日より予約加入受付を開始します。

■加入資格

次のいずれかに当てはまる

人が加入できます。

① 階上町に住民登録してい

る人

② ①と生計を共にしている

人で、就労や修学のため

に町外に住んでいる人

③ ①以外の人であって、町

内にある学校等に在学し

ている人

■会費 1人350円

■共済期間

30年4月1日～

31年3月31日

※4月1日以降の加入は、加

入した日時からその年度の

3月31日まで。

■加入方法

次のいずれかの方法で加入

《 共済見舞金等金額表 》

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級各号に掲げる障害の場合	500,000円
3	重傷(30日以上の治療を要する場合)	70,000円
4	軽傷(30日未満の治療を要する場合)	30,000円

【問】三八地域県民局県税部
☎(27)5111

※詳しくは問い合わせてください。

町民生活課窓口にて加入
■共済見舞金の請求
 交通事故だけがをして通院
 不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに取得者に一度だけ課税される県の税金です。税額は、原則として、市町村の固定資産課税台帳価格に税率を乗じた額です。税率は、住宅および土地の場合は3%、住宅以外の家屋の場合は4%です。
 なお、住宅や住宅用地を取得し、一定の要件を満たす場合や東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合等には、申請により税額が軽減される制度があります。

お知らせ
不動産取得税について

- ① 町内会で取りまとめして加入
 - ② 30年4月入学予定の新小
学校1年生から現在の中学校3年生については学校を通して加入
 - ③ 2個人加入
- 町民生活課窓口にて加入
■共済見舞金の請求
 交通事故だけがをして通院
 不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに取得者に一度だけ課税される県の税金です。税額は、原則として、市町村の固定資産課税台帳価格に税率を乗じた額です。税率は、住宅および土地の場合は3%、住宅以外の家屋の場合は4%です。
 なお、住宅や住宅用地を取得し、一定の要件を満たす場合や東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合等には、申請により税額が軽減される制度があります。

お知らせ
赤十字活動資金にご協力ください

日頃より赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
 日本赤十字社では、赤十字会員(社員)ならびに活動資金の募集強化を図るため、29年度において「社員制度の見直し」を行いました。このことから青森県支部では、30年2月1日から実施する30年度の赤十字活動資金確保のための募集運動より新しい制度に基づく「赤十字会員(社員)増強・活動資金増収運動」を展開します。青森県における赤十字活動の更なる強化を図るため、町民の皆さんの赤十字会員(社員)への加入ならびに赤十字活動資金(会費・寄付金)のご協力についてお願いいたします。

■「社員制度の見直し」の主な内容

- これまで「社費」と呼ばれていた赤十字活動資金の名称が「会費」に改められます。
- これまで「社員」と呼ばれていた赤十字支援者の名称が「赤十字会員」に改められます。
- 「赤十字会員」の種類は、2000円以上の定額により継続的にご支援をいただく「会員」と、2000円未満の定額によりご支援をいただく「協力会員」となります。
- 2000円以上の支援を行う人に対して「会員」加入の意志確認を実施します。
- 「会員」加入の意志確認により「会員」に加入された人には、年2回、赤十字情報誌を無償で送付いたします。

【問】日本赤十字社青森県支部組織振興課 ☎017(72)2011 / 日本赤十字社青森県支部階上町分区(担当)健康福祉課福祉グループ ☎(88)2641



町消防団出初式の開催について

10:10~10:30 階上中学校前の道路を交通規制します

《期日》1月7日(日)
 《場所》階上中学校駐車場、同校体育館
 《日程》10:00 消防団整列・観閲・分列行進
 10:40 式典 (1)まとい振り (2)はしご乗り

ぜひ会場へお越しいただき消防団の勇姿や演技をご覧ください。
 駐車場は階上中学校および赤保内小学校の駐車場をご利用ください。
【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

年金だより 20歳になったら国民年金!

～新成人の皆さんへ～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません。国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。※障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに、また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

【問】

八戸年金事務所 ☎43-7369

町民生活課

戸籍住民グループ ☎88-2872

☆保険料の免除制度☆

「学生納付特例制度」(学生のみ)、「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。



納税には便利な口座振替をご利用ください

口座振替制度は、町税等の納期限日に金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える便利・安全・確実な方法です。※各納期限の1カ月前までに取扱金融機関に申し込んでください。

《申し込みに必要なもの》

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

《口座振替できる町税等》

軽自動車税、固定資産税

町県民税、国民健康保険税

介護保険料、後期高齢者医療保険料

《取扱金融機関》

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫

みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店

青森県信用漁業協同組合連合会(階上代理店)、ゆうちょ銀行

【問】 税務課 収納グループ ☎88-2114

1月31日(水)は

国民健康保険税 第7期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療保険料 第6期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問】 税務課 収納グループ
☎88-2114

編集後記

△新春インタビューの取材に快くご協力いただいた年男・年女の皆さん、素晴らしい笑顔をありがとうございました。皆さんとご家族にとって新年が笑顔あふれる素敵な年になることをお祈りいたします。

(森・下村)

戸籍の窓

平成29年12月受付分・12月15日現在(敬称略)

【お誕生おめでとう】

こゆき (父の名・母の名) 地区
沼 琴 雪 (健 二・礼 子) 耳ヶ吠西

【お悔やみ申し上げます】

小 川 チ ヨ (94・耳ヶ吠東)

木 村 キ ヨ (99・耳ヶ吠西)

権 代 武 雄 (79・小舟渡)

南 元 (28・平内)

上 山 善 作 (86・荒谷)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
カレンダーの内容は町ホームページにも掲載しています。 (トップ>イベント情報)		16 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 納税相談 ☑ 行政・人権・心配ごと相談 ☑ 教育相談 始業式(赤小) ナイター卓球大会	17 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	18 ☑ 燃やせる(東) 粗大(中・西)	19 ナイター卓球大会	20 郡ミニバスケットボール新人大会
		21	22 ト 休館日	23 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 納税相談 ☑ 開放日 ナイター卓球大会	24 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 ☑ 乳児健診	25 ☑ 燃やせる(東)
28 支部対抗バスケットボール大会 はしかみキャンパス公開講演会	29 ト 休館日	30 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 納税相談	31 ☑ 缶・びん・ペット	1 (2月) ☑ 燃やせる(東)	2	3
	5 ☑ 燃やせない ト 休館日	6 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 納税相談 室内ゲートボール選手権大会	7 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	8 ☑ 燃やせる(東)	9	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 納税相談 ☑ 開放日 ト 休館日	14 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布	15 ☑ 燃やせる(東)		

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

☑ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)

☑ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)

☑ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)

☑ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)

☑ 乳幼児健診

ト トレーニングルーム休館日

フ 町民プール休館日

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。

○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。**

○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152(時報含む過去6回分まで)

放送内容は、町ホームページでも公開していますのでご覧ください

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
会計課	介護グループ	88-2115	
	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2116
		水産グループ	
		商工観光グループ	88-2875
建設課	土木グループ	88-2118	
	監理グループ		
教育課	下水道グループ	88-2120	
	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

地域の防災力向上を目指して！

～町自主防災組織が防災訓練などを実施～

今年度は、災害時に地域での対応を強化するとともに町民の防災意識を高めようと、数多くの自主防災会が防災訓練を実施。町全体で防災力強化のための活動が活発に行われました。

今年度の防災訓練などへの参加者は約 250 人。ご近所同士で訓練に参加するなど、地域をあげての防災意識が高まっています。また、年度内にも実施予定の組織もありますのでまだ参加していない人はぜひ参加しましょう。



防災訓練写真展 ～各防災組織の活動の様子～



今年度実施された各訓練

実施日	訓練名
6月18日	耳ヶ吠東行政区自主防災訓練
9月24日	赤保内自主防災会炊き出し訓練
10月29日	耳ヶ吠西行政区合同自主防災訓練
11月12日	金山沢地区自主防災訓練
11月19日	蒼前地区自主防災訓練
11月26日	榊・駅前地区合同自主防災訓練

- ①避難所設置訓練の様子（榊・駅前地区）
- ②応急救命処置訓練の様子（耳ヶ吠西地区）
- ③炊き出し訓練の様子（金山沢地区）
- ④消火器を使用しての消火訓練の様子（蒼前地区）
- ⑤119番通報訓練の様子（耳ヶ吠東地区）
- ⑥AEDの取り扱い訓練の様子（金山沢地区）
- ⑦濃煙体験訓練の様子（蒼前地区）

宝くじ助成金で防災資機材を整備

（財）自治総合センターの「コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」を活用して、駅前地区自主防災会が防災資機材を整備しました。

整備したのは、避難所用間仕切りセット、発電機、投光器など。購入した資機材は地域の防災活動に役立てられます。

